

## 警報発令時等における児童の登下校について

- ①「熊野市」「紀勢・東紀州」「三重県南部地方」  
「和歌山県新宮・東牟婁地域」「和歌山県南部地方」のいずれかに  
「大雨特別警報」「暴風特別警報」「暴風警報」が発令された場合
- ②「熊野市」に  
警戒レベル4（土砂災害警戒情報・氾濫危険情報・高潮特別警報・  
高潮警報）以上が発令された場合

### 1. 登校前

- (1) 児童は登校させないでください。（自宅待機とします）
- (2) 上記①又は②が午前11時までに解除された場合は、周囲の状況を確認の上、十分な余裕をもって児童を登校させてください。但し、登校については安全を最優先に判断していただき、欠席させる場合には学校にご連絡ください。
- (3) 上記①又は②が午前11時においても解除されない場合は、臨時休校とします。

### 2. 登校後

- (1) 授業を中止し、速やかに児童を下校させます。
- (2) 下校させることが危険と判断される場合は、一時的に学校に待機させたくうえで、「緊急時児童引き渡し」を行います。

### 3. 天候の状況により、上記によらず臨時の措置を行う場合もあります。

1, 2, 3いずれの場合も、「マチコミ」メールで事前に連絡を入れます。天候の状況が危ぶまれるような場合は、なるべくこまめにメールのチェックをお願いします。（但し、通信状況によりメールの送受信ができないことも考えられます。その場合は原則上記の対応通りとします。）

※その他、震度5弱以上の地震が発生した場合も、「緊急時児童引き渡し」を行います。その場合も事前に「マチコミ」メールでお知らせします。

※井戸小学校 TEL 0597-85-2249